

2024年7月29日
株式会社東海交通事業

城北線乗務員（運転士）の制帽着用の省略について

当社では、近年の地球温暖化にともなう熱中症対策やクールビスなどの社会情勢の変化を踏まえ、働きやすさの向上を目的として、乗務員が制帽の着用を省略させていただくことがございますので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 実施概要

乗務中（営業運行時、回送運行時）およびお客さまエリア内において、乗務員が制帽の着用を省略させていただくことがございます。

2. 実施時期

2024年8月1日（木）以降

3. 対象期間

毎年5月～10月の夏服着用時
※上記期間外については、現行通り制帽を着用予定

4. 対象者

全乗務員（運転士）

【お問合せ先】
株東海交通事業
鉄道部
052-504-3001